



岩本 孝 議員

Q: 職員の健康管理について

A: 長期休職職員の復帰に向け、要因の分析を行い、またストレスチェックの実施等に努めている。

農業用ため池について

岩本 近年、豪雨等により農業用ため池が決壊し住宅が浸水するなど、甚大な被害が発生している。このため、国は農業用ため池の情報適切に把握し決壊による被害を防止するため、農業用ため池の管理及び保全に関する法律を制定し、令和元年7月1日より施行した。本市においてこの法律の対象となる農業用ため池の数やその規模を伺う。

産業環境部長 現在市で把握している総数は、ため池台帳により794か所で、規模的には同じくため池台帳により受益面積が2ヘクタール以上のため池が196か所となっている。

岩本 届出の現状と責務について伺う。

産業環境部長 現在台帳の半数位が届出をされている。データベースの整理・管理を行うため、広報五條による周知や、各自治体に文書

で通知し届出をお願いし、届出は、施行規則から6か月以内に届け出る必要がある。所有者または管理者において、今回届出がない場合、罰則規定（10万円以下の過料）により罰せられることとなる。

岩本 所有者が不明の場合はどうなるのか伺う。

産業環境部長 所有者不明の農業用ため池について、市町村が管理権を取得できる制度が創設されている。

岩本 ため池が決壊寸前であるが改修するにもお金に余裕のない人や、所有者不明の場合の危険なため池の改修等はどうか伺う。

産業環境部長 農業用ため池が決壊して下流に被害を及ぼさないために、使わなくなったため池の水を抜き、樋を抜くことが重要である。堤の解体等の場合は補助があるので活用してもらいたい。所有者が行わない場合、

市が管理権を取得し行政代執行を行うことになる。

岩本 災害が起きたときのためにハザードマップを作成するべきと思うが、反映される時期について伺う。

産業環境部長 ハザードマップ策定・公表については、市が防災重点ため池の見直しを行い、県が特定農業用ため池の指定を行った後、速やかに検討してまいる。

職員の健康管理について

岩本 職員が健康であるからこそ十分な市民サービスを提供が可能となり、市民の皆様の満足につながる。現在の休職者の状況を伺う。

市長公室長 本年12月1日現在における長期休職中の職員は、病気休職者が6名、育休・産休が13名である。なお、病気休職者6名の内訳は、心の病によるものが5名、傷病が1名である。

岩本 心の病による休職者は全職員数の約2%である

が、原因の把握はできているのか伺う。

市長公室長 職員が心の病により休職に至る原因は、職員個々により様々であり一概に特定できない。休職中の職員に対しては、人事担当から定期的に連絡を行い自宅訪問等当該職員の復帰に向けた要因の分析に努めている。また、心の病を防ぐ職員のメンタルヘルスの取組は、定期的なストレスチェックの実施、さらに産業医によるカウンセリングの実施等に努める。

岩本 一番大事なことは悩んでいる職員を孤独にしないこと。全ての職員が心身ともに健康で職務に取り組むことが五條市政の発展につながるかと考えるので、しっかりとした対応を取っていただくことを強く要望する。ラクビーではないが、ワンチームとして五條市サード株式会社として臨んでもらいたい。



Q: 西吉野きすみ館の再生に向けての進捗状況について

A: 今年度に大規模改修の設計業務が完了し、今後の運営は指定管理者制度の導入を検討している。

吉田雅範議員

五條市立奈良県立五條高等学校 賀名生分校の今後について

吉田 生徒の家族向け定住促進住宅設置条例の内容は、

教育部長 賀名生分校は本市の農業ブランドを継承するため地域農業の担い手の育成、将来農業に従事し、本市に定住する人材を確保する目的で再構築している。寄宿舎の整備を行い、生徒の全国募集も行っている中、市外より家族で移住してきた例もある。生徒の家族向け定住促進住宅を整備し、将来、本市に定住する具体策としている。

吉田 在学中にどのような資格が取得できるのか。

教育部長 日本学校農業クラブ検定、農業技術検定の受験が可能で、小型の建設機械・農業機械の資格取得が可能である。

教育長 現在資格取得を中心に進めるという段階に至っていない。研究し、その

ような学校への方向を探ってまいりたい。

五條市バイオマスタウン構想について

吉田 五條市林産物加工施設が完成したが、加工されたチップ等の販売先は決まっているのか伺う。

大塔支所長 製材品については、五條産材のラミナ材として民間集製材工場等への出荷を計画し、木質チップについては西吉野きすみ館改修後、温泉の加熱燃料として利用し、木質バイオマス発電所への出荷を行っている。まいりたい。

吉田 西吉野きすみ館再生に向けての進捗状況と今後の進め方を伺う。

西吉野支所長 西吉野きすみ館の設計においては、本年7月に大規模改修の設計業務が完了した。今後の運営に関しては、指定管理者制度の導入を検討している。
吉田 西吉野町の方からも営業再開を聞かれることも

ある。西吉野きすみ館の再開時期について伺う。

市長 できるだけ早く再開したいという思いはあるが、財政状況のバランスや整合性を鑑みながら、協議を重ね精査した上で進めてまいりたい。



地域手当の指定基準について

吉田 市町村に対する賃金指数による指定基準の活用の中で、地域手当の指定方法、近隣団体間での拡大の対応について伺う。

市長公室長 地域手当は地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映させるために支給される手当で、奈良県内12市では、本市のみ不支給である。

吉田 国に聞かせていただいたところ、支給は市での

判断ということであった。

社会経済情勢の変化、消費税増税も含め迅速に対応し給与制度が安定的に運用されることが今後の課題と考える。今後の協議について伺う。

市長公室長 地域手当の支給は必ず国の基準に準じなければならぬという法令の規定はないが、市職員組合からの要望もあり、職員のモチベーション向上の意味もあるため、改めて支給の是非は検討していかなければならないと考えている。



- その他の一般質問
- 1 入札方法について
 - ① 入札方法の種類とその目的について
 - 2 市道の認定と廃止について
 - ① 認定・廃止の条件について

Q: 自主財源の確保に向けた今後の取組について



A: 地域商社の理念を実践することによって「稼ぐ・儲ける」とともに「地域愛」なども高めてまいりたい。

牧野雅一議員

将来の財政健全化に向けた自主財源の確保について

牧野 地方交付税や国庫補助金が削減される中、国や

県に頼らない財源、「自主財源」の確保が急務であると考えている。無論、長年続く国への依存体質の脱却は、それほど容易ではないが、これまではとも頼れる親であった国に今までのような無理を言えなくなった以上、市の歳入に占める自主財源の比率を少しでも高める方策について真剣に検討・議論する時期がきているものと考えている。市の自主財源の中でも根幹である市税16・53%の将来の見通しを伺う。

理事 平成30

度は、1・9

%減、令和元

年度は前年度

対比2・1%減、令和2年

度は前年度比1・4%減、

令和3年度は、3・5%減

を見込んでおり、今後も人



口の減少や地価の下落等により、市税の上昇は見込みがたいと考えている。

(自主財源の確保に向けた今後の取組について)

牧野 我が国の人口減少は

加速の一途をたどり、とりわけ本市は、まさに、国の縮図といっても過言ではない。当然、人口が減れば税収は減少する。納税人口を増やせないなら、納めていただく額を増やすこと、企業(法人)や個人の所得を増やす施策(法人事業税の増収、観光客の増加、農業収益につながる農業振興に向けた支援策、林業振興につながる施策、移住に対する魅力づくり、ふるさと納税の増収、遊休資産の有効的な活用)を考える必要がある。総括的な今後の施策の展望を伺う。

政策企画監

「地域資源を活かした産業



のまちをつくる」を実現するための事業として、五條市ビジョン(案)に位置付けられているものであり、こうした事業を推進することで、五條市が稼げる地域に近づいていくものと考えている。五條市ビジョン(案)

に基づき事業を着実に進めていくことが重要で、五條市が稼げる地域となるための核となる事業は、地域商社であり企業理念ともい

べき5つの将来像を目指す、
①地域内経済循環、②経済産業振興、③地域雇用促進、④地域人材育成、⑤関係人口創出、こうした地域商社の理念を実践することにより、五條市が経済的に豊かになり、市の歳入増加につながることはもちろん「稼ぐ・儲ける」とともに、

「地域の結びつき」や「地域愛」も高めてまいりたい。
牧野 五條市ビジョン(案)を行政に携わる者と市民の皆様が一つになって実行す

ることにより、財政的に窮地に追い込まれた現状を抜け出し、地域の結びつきや地域愛にあふれたまちを取り戻せるものと考えている。行政だけではなく、多くの方々の意見や先進地の事例に学びながら、知恵と工夫を駆使し、自主財源の獲得に向けた取組を前向きに進めていただくことを願う。



願う。



その他の一般質問

1 大塔地域の将来に向けたビジョンについて

①旧大塔小・中学校校舎を使った福祉事業について
②赤谷オートキャンプ場について

2 働き方改革について
①職員の労働環境の改善について

②長期休暇職員の現状と要因について
3 新庁舎建設事業費の今後の見直しについて

①電算システムの移転据付け工事費について
②(仮称)にぎわい棟建設事業費と進捗状況について

Q: 児童・生徒のSNSの利用について

A: リーフレットによる注意喚起や児童・生徒や保護者への出前講座等学習支援に向けた取組を行っている。 福塚 実議員



児童・生徒のSNS利用状況について

福塚 児童・生徒の事故、事件に巻き込まれる事案が後を絶たない現状の中で、今後インターネットを安心・安全に使う取組について伺う。

教育部長 インターネット利用に関するアンケート調査の結果を基にフィルタリング機能の活用等利用する上での家庭内でのルール作り等をリーフレットにまとめ、各校や保護者に配布し注意喚起をしている。

また、児童・生徒や保護者への出前講座等学習支援に向けた取組も進めている。
福塚 家庭のルールを作る以上、守られているかどうかという、家庭内での調査も教育委員会が率先しないといけないと思うが、考えを伺う。

教育長 アンケート結果では、フィルタリングがされていないということが圧倒的に多く、具体的な指導を進めていかなければならない考える。

より子供に理解できたい。
福塚 より子供に理解できたい。



し尿くみ取等について

福塚 し尿くみ取料がどれくらい値上がりしたかを伺う。

産業環境部長 現在18リットルあたり200円から230円と聞いている。

福塚 くみ取料金についても事業者の周知活動と理解している方もいるが、今後の周知活動について伺う。
産業環境部長 市民への周知については本来業者が周知すべきものであるため、業者に指導し周知していた。さらに、市としても、広報への掲載や郵送、関係

自治会への回覧等も検討してまいりたい。

福塚 漏れのない広報をお願いする。

市道・橋りょう・トンネル等の安全管理について

福塚 市道の修繕、修理箇所等の要望等の件数を伺う。

都市整備部長 市道・橋りょう・トンネルの修繕に関する要望は年間200か所以上ある。

福塚 橋りょう・トンネルの点検状況を伺う。

都市整備部長 橋りょう・トンネル等大型構造物は5年に1度の近接目視による点検が義務付けられており、平成30年度に1巡目の点検が完了した。橋りょうのひび割れや漏水等について近接目視を行い必要に応じて触診、打音等を行い、レベルⅢが47橋、レベルⅣが1橋、それ以外はレベルⅠ及びレベルⅡとなっている。
トンネル点検は、平成26年度に1巡目の点検を完了、

全延長を近接目視、覆工表面を全面的に打音検査し、レベルⅢ判定が2トンネル、レベルⅡ判定が7トンネルである。

福塚 レベル判定の基準を伺う。

都市整備部長 レベルⅠは健全な状態、レベルⅡは予防保全段階、レベルⅢは早期措置段階、レベルⅣは緊急措置段階で、緊急修繕や通行規制を行うことがある。

福塚 修繕が必要となる橋りょうの今後の対応を伺う。

都市整備部長 レベルⅢ判定橋りょうのうち29橋りょうについて今年度で補修設計を発注している。計画を立て修繕、補修設計を実施してまいります。

福塚 市民の通報や巡視が大変重要になってくると思うので、今後の対応をお願いする。

その他の一般質問
1 高齢者の運転免許証の自主返納について